

## 第2回吹田市総合計画策定委員会議事概要

- 1 日 時 平成23年8月29日(月)午前10時50分から11時40分
- 2 場 所 吹田市役所高層棟4階特別会議室
- 3 出席者 富田副市長、山中副市長、清多水道事業管理者、牲川病院事業管理者、田口教育長、太田政策企画部長、平野政策推進部長、赤野危機管理監、岡本財務部長、吉見自治人権部長、吉川市民文化部長、西山産業労働にぎわい部長、赤松児童部長、寶田都市整備部長、森建設緑化部長、重井下水道部長、坂田市民病院事務局長、原田会計管理者、松中消防長、西川学校教育部長、梶谷地域教育部長、原田体育振興部長、松井教育監、松本総務部次長(川下総務部長代理出席)、齋藤福祉保健部次長(門脇福祉保健部長代理出席)、畑澤地球環境室総括参事(羽間環境部長代理出席) 以上、吹田市総合計画策定委員会委員

五寶政策推進部次長、木下総括参事、古川参事、十川係員、稲見係員(以上、事務局) 堀井氏、安田氏(以上、委託事業者 有限責任監査法人トーマツ)

### 4 議事内容

#### (1) 作業部会及び各部検討会議等における取組内容について

(1)に対し、事務局から具体的な計画策定作業の進め方、使用する策定シート、各部会等の役割などについて、「第2回吹田市第3次総合計画策定委員会 参考資料」を用いて、概要説明を行った。

#### 【質疑応答事項】

質問1：策定委員会の作業部会と、各部の検討会議の関係・位置づけについて、部長の関与の仕方を含めて説明してほしい。

回答1：各部の検討会議の中心は室長を中心とする室ごとのワーキングチームであり、そこで作成されたシートに対し、室をまたがる施策の連携などを10月下旬の部検討会議で議論し、素案として室長で構成される作業部会に上げてもらいたい。

質問2：関連事業が多いと思うが、どのタイミングで調整を行うのか。

回答2：策定委員会の作業部会で、11月に部をまたがる施策等シートのチェックを合同で行いたい。

質問3：部検討会議で決まった施策内容の部局間の調整作業は、部長間で調整のつかない事項もあると考えられる。各室長がメンバーである策定委員会作業部会で行うのは、室長には荷が重いのではないかと。

回答3：各部局間の調整の方法については、室長が困らないような方法を今後検討する。

質問4：策定委員会作業部会のメンバーはすでに決まっているのか。

回答4：すでに室長と決まっており、第1回策定委員会で作業部会構成簿を示している。

質問5：具体的に部長はどのような作業を行うことになるのか。

回答5：資料にある総合計画施策補完シートを用い、現在の総合計画の施策体系の中で、新たに施策名称を設定したほうが分かりやすいものを挙げるのが、一番重要な作業である。

質問6：「新たな施策名称を設定する必要がある施策」とは、今の総合計画の施策に記載が無いが事業を行っている場合に記載するのか、それとも既存の施策名称が合わなくなったから修正するのか。例えば、計画に記載のされていない病院の建替事業は、どのような扱いになるのか。

回答 6 : 病院の建替のような事業ではなく、現在の計画での「細節」に当たるものを挙げていただきたい。例えば観光事業は多く行っているが、施策上の位置づけはされていないため、観光施策を挙げる事が考えられる。

質問 7 : 施策名称は範囲や対象が明確になっていないものが多いが、それに対してより具体的な名称にするとということも含むのか。また、施策と事業を適切に峻別する必要があるが、政策・施策・事業の区別について、策定委員会の中で認識が共有できていないのではないのか。

回答 7 : 現状では、総合計画の章・節が政策、細節・細々節が施策という位置づけになっている。細々節が事業に近いものだったので、今回の基本計画では細節を中心とし、今までよりも大きな範囲で施策を鳥瞰的に見れるようにできればと考えている。

質問 8 : 社会情勢の変化に応じて、施策名称を変えてよいのか。

回答 8 : 先ほど説明があったが、現状の施策体系で不都合がある場合に新たな施策名称を設定する必要があるかどうかを協議し、提示することは最も重要な作業である。例えば、現在の総合計画に観光という施策はなく、他の施策の一部として観光事業を行っている。そのような場合は新たな施策名称が必要であり、シートに課題やキーワードを盛り込んでいただきたい。

質問 9 : 施策名称が変わった場合も、財務会計上配慮されるようにしていただきたい。

質問 10 : 基本計画進捗調査シートの項目において、「(6)」が遅れている取組、「(7)」に課題、「(8)」全体総括(成果や課題)と、課題に関して記載する欄がわかれているが、同じ内容ではないのか。

回答 10 : 「(6)」では取組の成果と取組が進んでいない現状を記載し、「(7)」ではそれを踏まえた今後解決しなければならない課題を、「(8)」では施策の各取組をまとめた総括を記入いただきたい。

質問 11 : 今までの策定方法と異なり、部長の関与が多くなっているため、部検討会議の実施に当たっては、今回の説明の他にも中間的な説明や、質問に対応できる体制を整えるようお願いしたい。

回答 11 : 質問に対して回答できる体制を整える。また、記入例は先入観を与える恐れがあるため、作成するかどうか現在検討中である。その他、担当所管が細々節に対する進捗管理シートを作成するため、それを事務局で取りまとめて、お示しする。

質問 12 : 検討会議で施策の方針が決定されるが、それとは別にマネジメントチーム会議で事業の見直しが行われる。見直しによって、重点分野の事業を中止する場合、整合性が取れないのではないのか。

回答 12 : 事業見直しには注意しながらも、まずはボトムアップで施策としてやるべきことを示してもらいたい。財政面での記載の制限などは別の機会にチェックを行う。

事業見直しは事業を対象としており、一方今回の総合計画の見直しでは、今後のまちづくりに何が必要であるか、施策の方針を決めてもらいたい。事業見直しで事業が廃止となったとしても、重点事業ならば代わりに他の事業を開始すればよいのであり、事業見直しと施策の方針を考えることは相反しないはずである。

質問 13 : 記載要領に「課題は財政面・人員面以外で記入するように」とあるが、進捗上の課題を挙げる場合、財政面・人員面のいずれかに関わるものが多く、それ以外の課題を挙げることは難しい。また、事業見直しによって、ある課題に対して事業を進めていこうとしていたものが廃止になった場合、それに関する内容が抜けてしまうが、それでよいのか疑問である。

回答 13: そういう問題は出てくると思う。事業の集合体が施策であり、そういう意味では足腰が弱くなった施策になる可能性がある。その都度、議論させていただく。

(2) その他

(1) 若手職員の参加応募状況について(報告)(2)当委員会の情報の公開について、事務局より概要を説明した。

**【質疑応答事項】**

質問 1: 何か認識している問題点は無いのか。

回答 1: 市民にとって必要な情報を提供していきたい。そこで、会議録の内容も一言一句起こしたものでなく、議事概要を公開する予定である。議論の要点は外部に出るため、発言者に確認を取るなど、慎重に取り扱う。